

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

資料4-3

【災害医療】

総合評価
A

<評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	医療機関の受入体制	取組1	医療機関の受入体制の確保
課題2	医療救護体制の強化	取組2-1	区市町村等の取組支援
		取組2-2	医療連携体制の確保
		取組2-3	情報連絡体制・搬送体制の確保
		取組2-4	危機管理体制の整備
		取組2-5	災害医療に関する都民への普及啓発
課題3	東京DMATの体制強化	取組3	東京DMATの体制確保
課題4	医薬品等の供給体制の強化	取組4	医薬品等の供給体制の確保

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				3年目	4年目	5年目		
取組1	災害拠点病院の指定数	80病院	増やす	84病院	83病院※1	83病院	B	救急災害医療課調べ（令和4年度末）
取組1	災害拠点病院の耐震化率	92.5%	100%	96.3%	96.4%	96.4%	B	救急災害医療課調べ（令和4年9月1日現在）
取組2-3	複数の災害時の通信手段の確保率	76.3%	100%	100.0%	100.0%	100.0%	A	救急災害医療課調べ（令和4年4月1日時点）
取組2-3	EMIS等を活用した訓練を実施している病院の割合	61.6%	100%	63.6%	63.0%	55.5%	-	令和5年2月17日実施 ※2
取組2-3	広域医療搬送を想定した訓練の実施回数	-	年1回	0回 （令和3年1月21日実施予定であったが中止）	0回 （令和3年11月21日実施予定であったが中止）	2回	A	令和4年7月15日実施 令和4年9月3日実施 ※3
取組3	東京DMATの隊員数	1,097人	1,000人を維持	1,166人	1,083人	1,149人	A	救急災害医療課調べ（令和4年度末）

※1 令和3年度末に都立松沢病院が災害拠点精神科病院に新たに指定されたことに伴い、災害拠点病院から災害拠点連携病院に移行
 ※2 取組2-3「EMIS等を活用した訓練を実施している病院の割合」に関する達成状況について
 策定当時の実施対象病院は約300病院であったが、令和元年度、システム改修により都内全ての病院（約650病院）が活用可能となった。令和2年度及び令和3年度に行った訓練は、全病院を対象として実施しており、策定時と状況が大幅に異なるため、昨年度同様に「その他：-」として整理。
 ※3 取組2-3「広域医療搬送を想定した訓練の実施回数」に関する達成状況について
 令和2年度は、東京都・神津島総合防災訓練、令和3年度は、東京都・東村山市総合防災訓練と合わせて、広域医療搬送を想定した訓練を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、どちらの年度も総合防災訓練が中止

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担	
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績			
<課題1> 医療機関の受入体制	(取組1) 医療機関の受入体制の確保	災害医療協議会等	災害時において迅速かつ適正な医療救護活動を行うため、学識経験者等からなる会議体を設置し、必要な体制整備等の検討を進めています。	災害医療協議会の開催 0回	災害医療協議会の開催 1回	災害医療協議会の開催(年3回)		
		東京都医療施設耐震計画作成支援事業	耐震工事が進んでいない病院に対して、基本計画にかかる費用を補助することにより、整備計画阻害要因を解決し、医療施設の耐震化を図っています。(一定の成果を得たことから令和2年度で事業終了。耐震化工事費の補助は引き続き実施)	□災害拠点病院の耐震化率 96.4%	— (災害拠点病院の耐震化率 96.4%)	—		
		東京DMAT	大震災等の自然災害をはじめ、NBC災害、大規模交通事故等の現場に、救急・災害医療の知識を持つ専門医療チームが派遣し、一人でも多くの国民の生命を守る体制を構築しています。 令和29～R1年度東京DMAT隊員を講師とした災害拠点病院に対するNBC発災時の対応等の研修を実施(82病院)	—	—	—		
		災害拠点病院等自家発電設備等整備強化事業	豪雨等の自然災害に備え、災害拠点病院及び災害拠点連携病院の自家発電設備等の防災対策を強化します。	補助実績14件	補助実績17件	自家発電設備の整備、防水対策等の支援		
		災害拠点病院等事業継続計画(BCP)策定等支援事業	都内病院のBCP策定促進に向け、BCP策定ガイドラインを改定するとともに、災害拠点病院、災害拠点連携病院に対しBCP策定・改定への取組を支援します。	ガイドライン改定 補助実績5施設	ガイドライン改定 補助実績2施設	BCP策定・改定等に係る専門家の活用を支援		
<課題2> 医療救護体制の強化	(取組2-1) 区市町村等の取組支援	災害時医療救護活動研修	医療救護班等の医師・看護師等に対して、災害時における医療救護活動に関する研修を実施し、災害時の円滑な医療救護活動の確保に取り組んでいます。	区市町村コーディネーター研修の実施 研修受講者(令和2年度分と合わせて4回実施) 34区市町村 181人	区市町村コーディネーター研修の実施 研修受講者(2回実施) 19区市町村 111人	区市町村コーディネーター研修(年2回)		
		災害医療協議会等(再掲)	災害時に迅速かつ適正な医療救護活動を行うため、地域災害医療連携会議等を開催し、地域の実情に応じた災害医療体制の整備に取り組んでいます。	地域災害医療連携会議の実施12回(全二次保健医療圏で実施(島しょを除く))	地域災害医療連携会議の実施12回(全二次保健医療圏で実施(島しょを除く))	地域災害医療連携会議(年12回)		
	(取組2-2) 医療連携体制の確保	在宅人工呼吸器使用者療養支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)(再掲)	電力供給の停止がそのまま生命の危険に直結する恐れのある、在宅人工呼吸器使用者が停電時等に必要とする品目について支援し、在宅療養における安全・安心を確保する。	9区市	他所管で取組状況等を記載予定			
		災害時周産期医療対策事業(再掲)	災害時の小児周産期医療体制構築に向け、小児周産期リネン養成研修の実施や、各種災害訓練への参加とともに、推進部会において体制構築及び運営方法を検討する。	(1)災害時周産期医療体制推進部会の開催:1回(WEB) (2)災害時小児周産期リネン養成研修 国研修:5名派遣 (3)災害訓練 ①総合防災訓練:養成研修受講者2名参加。 ②図上訓練:新型コロナウイルス感染症拡大により中止。 ③災害時小児周産期医療体制研修:2回 (4)災害時小児周産期リネン連絡会の開催:2回(WEB)				
		災害時こころのケア体制整備事業	大規模災害時の被災地において、こころのケアに関する対応が円滑かつ迅速に行われるよう、精神科医療及び精神保健活動への支援体制を整備し、災害支援体制の強化を図ります。 (1)災害時こころのケア体制連絡調整会議 (2)こころのケア体制登録機関の体制確保 (3)災害時こころのケア体制研修	(1)災害時こころのケア体制連絡調整会議2回、合同作業部会2回開催 (2)登録医療機関 30機関 (3)研修 ・養成研修:2回 参加人数:42人 ・フォローアップ研修:2回 参加人数:143人 ・ファシリテーター養成研修:1回 参加人数:13人 ・普及啓発研修:1回 参加人数:90人 (4)災害時拠点精神科病院1病院(計2病院)、災害拠点精神科連携病院8病院指定(計22病院)				
		災害時における医療提供体制整備の支援の検討(再掲)	島しょにおける災害時の医療対応能力を高めるため、島しょ町村による取組について必要な支援を検討します。	広域災害救急医療情報システム(EMIS)の通信訓練の実施				
	(取組2-3) 情報連絡体制・搬送体制の確保	災害時訓練	大規模地震等の災害に備え、東京都地域防災計画等に基づいた防災訓練などを実施する。	(1)総合防災訓練の実施(中止) (2)通信訓練の実施(年2回)	(1)総合防災訓練の実施(年1回) (2)通信訓練の実施(年2回)	総合防災訓練の実施(年1回) 通信訓練の実施(年2回)		
		SCUにおける体制の強化	大規模地震等に備え、都内に設置されるSCUの体制を強化し、広域医療搬送体制の充実が図れるよう取組を進めています。	0回 (令和3年11月21日に東京都・東村山市総合防災訓練にて実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止となったため)	実働訓練の実施(年2回)	訓練の実施(年2回)		
		大規模イベント時における医療提供体制の強化	「東京都主催する大規模イベントにおける医療・救護計画策定ガイドライン」の改定や、災害の原因別に応じた医療提供体制の検討を進めています。(R30年度にガイドライン改定、R1～R3年度(オリパラ終了まで)に大規模イベント時における救急災害医療体制検討部会を計33回開催)	大規模イベント時における救急災害医療体制検討部会の開催(年9回) ※オリパラ終了まで	—	—		
	(取組2-5) 災害医療に関する都民への普及啓発	医療保健政策区市町村包括補助事業	住民に身近な区市町村を対象に、首都直下地震などの大規模災害発生に備え、区市町村コーディネーターを中心とした地域災害医療の確保を図る取組を支援しています。	23区市 (医療保健政策区市町村包括補助事業活用)	28区市 (医療保健政策区市町村包括補助事業活用)	医療保健政策区市町村包括補助事業の実施		
<課題3> 東京DMATの体制強化	(取組3) 東京DMATの体制確保	東京DMAT(再掲)	大震災等の自然災害をはじめ、NBC災害、大規模交通事故等の現場に、救急・災害医療の知識を持つ専門医療チームが派遣し、一人でも多くの国民の生命を守る体制を構築しています。(再掲)	(1)運営協議会:年1回 (2)隊員養成のための研修:中止 (3)隊員更新のための研修:e-ラーニング(対面教育は実施せず) (4)訓練実施回数:延10回(新型コロナウイルス感染症拡大の影響による開催見合わせ等の実績減)	(1)運営協議会:年1回 (2)隊員養成のための研修:年4回 (3)隊員更新のための研修:対面年1回、e-ラーニング (4)訓練実施回数:延43回	東京DMAT運営協議会研修・訓練の計画・実施 DMAT隊員の養成		
		災害発生時の医療機関支援や都が設置する対策本部への参画を東京DMATの隊員活動として位置付け	災害発生時の医療機関支援や都が設置する対策本部への参画を東京DMATの隊員活動として位置付け	災害発生時の医療機関支援や都が設置する対策本部への参画を東京DMATの隊員活動として位置付け	災害発生時の医療機関支援や都が設置する対策本部への参画を東京DMATの隊員活動として位置付け	—		
<課題4> 医薬品等の供給体制の強化	(取組4) 医薬品等の供給体制の確保	薬局災害対応力向上事業の実施	災害時に医薬品等を円滑に供給するため、災害薬事コーディネーターに必要な知識・資質を持った人材(災害薬事リーダー)育成のための研修を実施しています。	災害薬事リーダー育成のための研修:年2回	災害薬事リーダー育成のための研修:年2回	研修の開催(年2回)		